

2016.8.10

第44回 公害環境デー実行委員会ニュース

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10 370号 大阪から公害をなくす会内 TEL 06-6949-8120 / FAX 06-6949-8121



お 礼

第44回公害環境デーを本年1月30日に開催致しました。

開催に際しましては、各種団体、法律関係事務所、議員団、個人など多数のご支援をいただき、ありがとうございました。今年は、例年を上回る200名を超える参加で無事開催することができました。

近年、公害環境デーの午前は分科会を開催し、その時々課題を掘り下げて学び、討論する企画を行っています。

午後の全体会では、公害問題に早くから取り組み、学問的立場から研究してこられ、一昨年「戦後日本公害史論」を出版されたことを受け、今回はぜひとも宮本憲一先生の話を知りたいということで、無理なお願いをしました。多忙な日程の中、快く受けていただきご講演いただきました。

宮本先生からは、改めて大阪の地で環境や文化の住民運動を再生し、新しい市民の動きと共同して、都市格のある大阪を再生していくべしという、展望を示していただき、我々の取り組みとしても念頭に置いた運動展開をしていく必

要性を認識させられました。

今回、実行委員会ニュースを作成し、公害環境デーの集会の内容を、ご支援いただいた皆様に報告させていただくことにしました。

宮本先生の講演の概要と、3つの分科会の内容、全体会の特別報告などを掲載しています。お読みいただき、ご意見などいただければ、当会の活動に生かしていただきたいと思います。

環境を巡る動きは、地球規模でダイナミックに変化してきています。しかし日本政府のベクトルはそれとは反対の方向を向いているように見えて仕方ありません。市民の運動を粘り強く続けながら、地球環境を守る世論づくりの一環を担い、同時に大阪の公害・環境問題にも真正面から取り組んでいきたいと考えています。今後もぜひ皆様の御支援と、御協力、御指導をお願いします。

なお9月17日には公害デーと並ぶ、当会の重要な取り組みである「環境学校」を開催いたします。ぜひ御参加いただきますようお願いし、皆様のご健勝とご発展を祈念してお礼のあいさつとさせていただきます。

(実行委員長 金谷邦夫)



『都市格』のある 住みよい大阪を

宮本 憲一

(滋賀大学名誉教授、大阪市立大学名誉教授)

関 一 (せき はじめ) と

「住み心地よき都市 (アメニティのある町)」

関一について私たちが思い起こすのは御堂筋ですが、同時に彼は日本で一番たくさん公営住宅を作りました。それから託児所、病院、図書館、中の島公園などを整備しました。

当時の大阪は、第一次大戦前後の急激な重化学工業化のために、公害が大変深刻でした。彼は環境科学研究所の前身である衛生試験所を作り、世界でも珍しく、経年的に煙の状況を観測して対策をとりました。街路樹や緑化も進めました。その結果、「都市計画の事を聞きたければ大阪に行け」と言われるくらい、関一は日本の都市計画をリードしたのです。

彼は都市政策の目標は「住み心地よき都市を作る」と言っています。アメニティのある町を作りたいと考えていたわけです。最後の頃は軍事化が始まっていたので、理想としていた労働者の住宅と環境を整備することが全部できないまま亡くなりました。

今日のタイトルにある「都市格」というのは、総合的に都市の品格を表わす、つまり誰もが「素晴らしい、愛すべき都市だ、その街に住みたい」というのが都市格だと思います。

当時(昭和10年前後)の大阪の財界人にも自由主義者が多くいました。例えば宇治電の最後の社長・林安繁という人は、ナチが行ったような統制経済を行うという考えに反対して、新聞などに国家への批判を書いています。そういう意味では、大阪は東京とは違う、統制経済に向かう都市であってはならない、と考えていたわけです。

革新自治体と

公害裁判

戦後の高度成長は 1954 年から 1974 年まで、経済の奇跡と言われた年率 10%の急激な経済成長を遂げた時代であります。この時代に深刻な公害問題が起きました。欧米の人たちは日本を公害先進国だと言いました。

そういう暗闇の状態を打ち破ったのが、住民の基本的な人権を守ろうという世論と運動でした。この市民運動を背景にして、公害だけでなく福祉、保育所、学校などの問題などに対して、自民党政権に反対する革新自治体を作るという動きが始まったわけです。NHKなどの世論調査でも、圧倒的に経済成長よりも公害防止が必要であるという世論が喚起されました。自民党も世論に押され、1970年公害国会を開き、環境14法を作らざるを得ないようになり、やっと 1971 年に環境庁が発足し、公害対策が軌道に乗ることになったのです。

戦後の公害史を調べていてわかったことは、戦後、憲法に従って住民が基本的な人権を主張して解決を求めるというのが、公害をなくした基本だということです。

大阪の住民運動と黒田府政、

西淀川公害裁判など

大阪は 1960 年代には、日本で最も汚れていました。東京に追いつき追い越せで、大阪で最も優れた海水浴場と住宅地があった堺泉北の一带を 2,000ha埋め立てまして、ここに600の工場を誘致したのです。

1971 年に誕生した黒田府政は、まずコンビナートの拡張を停止しました。同時に、総量規制と



言っておりますが、全体として大阪の環境をよくするための大きな計画を作ったわけです。この総量規制は、その後日本全体の都市に伝播していきます。

もう1つ大阪府が政府、他の自治体に対して大きな影響を与えたのは、文化行政です。それまで文化行政というのは教育委員会の中にあり、教育行政の片隅にありました。黒田府政は文化の向上を行政の再興目的に置きまして、「文化行政」として確立したのです。

そういう意味では環境と文化について、大阪の革新府政が成し遂げた事業というのは、国際的にも国内的にも評価が出来るものだと言ってよいと思います。

この後に石油ショックがあり、世界的な不況が始まり、財界は一斉に環境政策を後退させます。

こういう後退が始まった時に、全国で一番元気だったのが西淀川だったのです。この後退の時期に、西淀川の公害反対の運動と組織が、全国の後退する環境施策を押し上げる重要な役割を果たしたと言って良いと思います。この運動の素晴らしい点は、住民が中心となって運動を進めながら、消費者運動や労働運動と共同したということです。

80年代には「日本の住民運動は大阪に学べ」と言われていました。こういう運動があったものですから、1992年に大阪ガス社長の西沢さんが大阪商工会議所の会頭になった時に、私の所に相談に来て、これからの大阪の市政というのはどうあるべき」ということで、都市格を大阪の目標にしたいと提案をいたしました。1つの歴史の成果

です。

大阪の住民運動の再生を

これから大阪についてどうしたらよいのか。その目指すべき方向は「歴史の教訓に学ぶ」。公害を克服できたのは、人権を守るための住民の世論と運動でした。しかも住民運動に正義、或いは公正の旗が挙げられたというのは、住民運動に科学があったからです。そういう科学的な調査に基づいて、住民が人権を守る運動を起こしたということです。

だから今後の運動では、やはり大阪の政治、経済、社会についての徹底した分析と、そこから生まれる問題点を明らかにして、住民が運動していくことがなければならない。都市格というのは、憲法を都市生活に生かすという事だと思っています。今までの大阪の失敗は、東京の後追いをし、セカンド東京を作りたいという事で失敗をしてきているのです。

これから戦争法制に反対する若い人たちの力も大きくなっていくし、原発ゼロを目指す運動も関西ではかなり強い働きをしております。改憲に反対する、良識のある人たちとともに、真面目な経済人、第九条は保持したいという保守的な階層を含めて、環境や文化の住民運動が、改憲反対、再生エネルギーを求めて原発再稼働に反対する動きと共同して、ぜひ憲法を守る自治体を作る潮流を進めていただきたいと思います。

(文責 藤永のぶよ)

分科会報告

第1分科会

「いま改めて福島原発被害を考える」 県内避難者と関西への避難者のお母さんに聞く

参加者：50人

(1) 県内避難と大阪への避難～それぞれの立場から

①金井直子さん

(福島原発避難者訴訟原告団事務局長)

②森松明希子さん(原発賠償関西訴訟原告団代表)

原発事故から5年目、福島の内と外から2人の母親が避難者が置かれた現状を切々と語りかけました。

金井：風化、置き去り、ともすれば避難者は忘れられた存在ではないかと不安になります。一方で高まるオリンピックモードが空に響きます。原発事故がなければ起こらなかった異常事態が今も続いている。何気ない日常、当たり前暮らし、誇りと生きがい奪われるほど残酷な事はない。今こそ一人ひとりの避難者のよりそった「心の復興」が求められている。

森松：福島を出るとき0歳と3歳の子が、5歳と8歳になった。放射線の危険から逃れて生きる権利を求め続けた5年間だった。福島の教訓が生かされずに再稼働される原発。仙台に続いて福井でなぜ？原発が一度事故を起こせばどうなるか、生き証人として語り続けたい。

明るく、元気に参加者に語りかけるお二人は、事故を起こした当事者(国と東電)が自らの責任を放棄したまま様々な分断を持ち込んでいることを鋭く告発した。分断は放射線量、原発からの距離、自主避難か強制避難かなど多岐にわたり、住民同士の対立を煽り、協同を阻害する中、お二人がそれぞれの被害を率直に語り、会場の参加者と一緒に分断勢力への怒りを共有することができた。

(2) 福島原発事故を原因とする損害賠償請求訴訟の現状

白倉典武さん(弁護士、原発賠償関西訴訟弁護団)は、全国各地で取り組まれている原告数11,000人を超える避難者訴訟を紹介。2月13日に共同組織の結成を目指して活動していることを紹介した。



(3) 福島第一原発事故で起きた子どもの被害 ～甲状腺がんは多発？

金谷邦夫さん(医師、うえに生協診療所)は、福島県民健康調査に見られる甲状腺がんの発生について検証・紹介しました。調査結果は「じわりと被曝による発がんが増加しているのではないかと指摘するとともに、生涯にわたって検診を保証するような制度が必要ではないかと提起しました。(報告：上田敏幸)

第2分科会

「TPPと食の安全」

参加者：26人

(1) TPP「大筋合意」と日本の食と農

佐保庚生さん(農民組合大阪府連)

●食の安全、安心について

大筋合意に至ったとされるTPP協定の「48時間通関制度」は通関を早くすることが第一の目的で、検査員も大幅に削減され検査率は下がる一方です。貿易促進が優先で、命、健康を守る視点がありません。今後添加物や残留農薬の基準の緩和も進み、遺伝子組み換えの表示についても、遺伝子組み換えが危険なものと誤認をするから、アメリカから表示をやめるように要求を突きつけられています。アメリカで牛肉に使われているラクトフェミンという成長促進剤は、EUでは人体に影響を与えるとして使用認められていません。日本では検査のみで特に基準は設けられていませんが、今後このような人体に影響を及ぼすおそれのあるものが入ってくる可能性もあるのです。

●日本の農業はどうなっていくのか？

今後は全品目の農産物の関税撤廃が進み食料自給率は下がる一方となります。特にコメは日本国内の米価格が暴落していてコメが余っている状況下でアメリカの輸入枠がさらに増えていきます。これではコメ作りをやめるしかありません。本来の貿易は国の産業を守るための政策が取られてこそ行われるべきであり、貿易優先で強引にすすめていくやり方は、安売法制の進め方と根っこは同じではないかと佐保さんは述べられました。

(2) 機能性食品について

中間昭彦さん

(大阪市立環境科学研究所調査研究科企画グループ)

「機能性食品」は普通の食品や医薬品から区別されています。広義ではサプリメントで、未病の状態を長引かせることを補助するものと定義付けすることができます。

●機能性表示食品とは

食品に含まれる機能性成分は、効果は人ではなくネズ

分科会報告



ミなどの細胞レベルでの実験結果に基づいています。基準が緩く国は簡単に許可を出して健康情報に関与しないのが特徴です。健康被害が出た場合、企業はちゃんと情報を公開するのが問われます。

●特定保健用食品（トクホ）とは

人を使った試験結果（科学的メカニズムを証明）に基づいています。人に対しての科学的証明は難しく、飲んだら体によく効いただけの情報では国の許可はおりません。

●健康食品とは

グルコサミンはひざに良く効くなどまるで薬であるかのように誇大広告されていますが、あくまでも健康補助食品なのです。

●選ぶ力をつけることが大事

参加者から「いったい何が安全なのか分からない、どうしたらいいのか？」という声があがりました。中間氏は「庶民としてはお金がなければ輸入物でもリスクの高いものでも気にせず食べてしまうが、なるべく表示を見る習慣をつけること、つまり情報を頼りになるべく身の丈にあった選び方をしていくなど「選ぶ力」をつけることが大事。見る習慣、食習慣の積み重ねでしかないのではないか」と助言されました。（報告：中村 優）

第3分科会

「地震・津波・防災」

第3分科会は「地震・津波・防災」をテーマに開かれ、関心の高さを反映して30名もの参加があり、活発な討論が展開されました。

最初に神戸大学名誉教授の田結庄良昭先生から「南海トラフ巨大地震の概要と予想される災害・被害」と題する講演を聞きました。

先生は南海トラフ巨大地震とは日向灘や南海トラフ沿いまで震源域を広げた巨大なもので、千年に一度の最大級の地震が想定されること、また、震度は6弱から5強の激震となり、3分以上続く長時間激震になると警告されました。

さらに津波発生メカニズムを詳しく説明され、津波

の速さは発生地点ではジェット機並み、沿岸部でも自動車並みの速さで襲ってくること、遡上高は津波高より1.5倍高くなることや府の公表した津波浸水想定では西淀川の河口で5.2mの高さに達し、大阪市内や府下の沿岸部では広範囲に浸水し被害が広がると指摘されるなど、驚かされることばかりでした。

続いて大阪府職労土木支部の小山光治氏より大阪府・市の津波対策の問題点が報告されました。大阪府防災会議では被害に対応するため「減災」の考え方を基本理念として「命をまもる・つなぐ」などの方針のもとにハード対策としては「防潮堤の液状化対策」や「水門の耐震化」、「操作施設の集中監視」などが進められています。しかし、耐震・老朽化対策関係交付金などの予算の減額が問題となっていることや、「逃げる」という対策についても、人手不足などにより正しい知識の検討や府民への普及が遅れていること、WTCの府庁舎が災害対策の拠点となれない問題等が指摘されました。

次に公害なくす会の中村毅氏からは地震・津波による石油コンビナートの被害について詳細な報告がありました。府下には大阪北港地区や堺泉北地区等4つの特別防災区域があり、多くの事業所が石油やガスを大量に貯蔵しています。東日本大震災でもその脅威を体験したように、この危険物が巨大地震によって炎上し流出する危険性が危惧され、その対策の現状と問題点が指摘されました。府のプランでは自助・共助・公助によって安全で災害に強い港づくりを目指すとしていますが、府民への被害と対策はどうするのか、多くの不安を感じました。

最後に大阪自治体問題研究所の山口毅氏から「地下街」の問題が提起されました。大阪は全国でも有数の地下街を抱える街です。集中豪雨や大地震で街はどうなるのか、考えただけでも恐ろしくなる話でした。最近になってやっと大阪市・府・地下街管理者・鉄道会社などの「地下街浸水対策協議会」が設置されることになり計画が作成中とのことですが、地下街を歩くときは常に避難口や経路を頭に入れる必要があると考えさせられます。

以上のように今回の分科会は大きなテーマにも関わらず、市民一人ひとりにとって重要で関心の高い課題です。今後も大いに学び行動していきたいと思いました。

（報告：高本東行）



特別報告

COP21 合意、日本の評価と今後の課題

早川 光俊（弁護士・CASA 専務理事）



IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第 5 次評価報告書では、産業革命前から平均気温の上昇が 2 度を超えると様々なリスクがあり、現在のままではあと 30 年足らずで 2 度を超えてしまう。温室効果ガスを、2050 年に現在から 40～70%、

2100 年にはゼロからマイナスにしないといけないとしています。

地球温暖化に対処するために 1992 年に「気候変動枠組み条約」が作られ、その後毎年気候変動枠組み条約締約国会議（COP）が開かれ、昨年末のパリでの COP21 では「パリ協定」が採択されました。パリ協定では温度目標を初めて書き込み、1.5 度への抑制を努力目標とし、この温度目標を達成するために 2050 年から 2100 年の間に温室効果ガスをゼロにするとしました。温室効果ガスをゼロにするということは、大気汚染物質もほぼゼロにすることであり、非常に大きなことです。それぞれの国の削減目標、政策を世界中のほとんどの国が出し、これから対策をせざるを得なくなりました。

パリ協定は非常に大きな成果でしたが、パリ協定前に出されていた削減目標では足りない。合意がなされただけで実行されなければ、単に絵に描いた餅になってしまいます。そういう意味ではこれからが正に正念場となる。一番の問題は日本です。日本は今、世界で最も地球温暖化問題で消極的な国になってしまいました。新たに石炭火力を増やそうという国は世界中探してもどこにもありません。現在日本が持っている目標も世界最低レベルです。日本は公害では加害者です。私たちはそういった意識をもって、日本政府に対して働きかけていく責任があると思います。

国、企業を相手にした 関西建設アスベスト大阪訴訟地裁判決の報告

安原 邦弘（関西建設アスベスト大阪訴訟原告弁護団）



関西建設アスベスト訴訟は、建設作業に従事していた方々が、建材に含まれていた石綿、アスベストにばくした被害について、国及び建材メーカーに対して損害賠償を求めた訴訟です。

アスベストの被害は、アスベスト・石綿の細かいとげが肺に吸い込まれ、石綿肺、肺がん、中皮腫、未慢性胸膜肥厚などの肺の病気が引き起こされ、

第 44 回公害環境デー 参加者の声

《第 1 分科会》

◆原発の被害は、身体に残るものであって、お金の問題ではない。国はもっと、そこに生きる人を守るべきだと思う。福島県の当事者の話が聞けて良かった。

◆2 年前に浪江町の海岸へ行き、息の止まる思いをした。改めて原発の恐ろしさ、むごい現実を感じ直すことができた。「自分の事」として原発ゼロをとらえたい。



《第 2 分科会》

◆昨今のニュースに即した内容と問題提起だった。食の安全は多岐な視点から理解する力が必要であり、マスコミに踊らされない学習が必要であると思う。学んだことを伝え、協力共同を活かせる場としたい。

◆今日に到るまでの農業に対する国の政策を踏まえ、国民の暮らしを考えると、とても信じられない現状であることがわかった。国民一人一人が、自分の暮らしの基本的なことに関心を持てれば、期待する政策に掲げられるのだろうか。「機能性食品」の話は難しかったが、市の環境科学研究所の予算が確保できなければ、私たちの「食の

安全」にも大きな影響があることを知ることができた。

《第 3 分科会》

◆20 世紀は「戦争の世紀」、21 世紀は「災害の世紀」。後者に力点を置き、「総合科学」の世紀とすることが求められている。

◆地震、液状化について学んだ。「逃げろ!!」ただそれだけだと言うことが改めてわかった。一番恐ろしいところに住んでいることを再確認。ずっと前から人間は無力であるという証拠だろうか。

《全体会への感想》

◆多種多様な問題で、どれも重要な課題だと思う。運動の担い手が必要だと改めて感じた。大阪の街づくり

治りません。現役時代には元気で力強かった人が、息が出来なくなり、やせ細って死んでいくという被害です。

大阪・京都判決では建設アスベストの問題で、国に責任がある事が明らかになりました。特に京都判決では、屋外で作業をしていた人に対しても、国の責任が認められましたが、「一人親方」については国の責任が認められませんでした。但し、「一人親方」を救済できる法律がないという事自体が、立法府である国会の怠慢であるとしています。国と企業に責任があることから、アスベストの全被害者の救済を求める基金を作るうえで、大きな力になる判決であります。アスベストが危険であるとし、企業に対しての責任を認めた判断であり、とても画期的なことです。

判決を受けて厚労省や国交省、建材メーカーの企業に対し、責任を認め、アスベスト被害の救済をする基金を作るように要請をしています。

アスベストを含んだ建材は、日本中どこにでもあり、アスベスト飛散への対策も国と企業に対して、求めているかと思っております。

ソラダス 2016 について

西川 榮一（神戸大学名誉教授）

ソラダスとは大阪府全域に小さなカプセルを取り付け、1日間放置して大気中の二酸化窒素濃度を測ろうという

についての宮本先生のお話はたいへん興味深いものだった。お互いの人権を尊重し合う市民が「都市格」をつくと思う。

◆宮本先生のお話では、住民運動の力の大切さをいっそう深く考えさせられた。近代大阪はずっと都市政策の先端を走り、大阪の経済・分科の独自性を生かして、大阪ならではの人権を確立した市民の自由都市をめざして進められてきた、この教訓をしっかりと心に留め、自分達の町は自分たちの力で大阪を愛して、みんなで力を合わせることの大切さを再認識した。

◆堺泉北のコンビナート公害の話を出してくださったのがうれしい。。白砂青松の海岸が消え、永久に取り

戻せないのが残念！

◆宮本先生の「都市格」論を支持する。交通権について、世界の流れを大阪も学ぶこと。都市格と同じ想いで、交通権を発展させたい。「ソラダス2016」の発言は時間がなく理解できなかった。改善して欲しい。

《公害・環境デーの充実のために》

◆10 台、20 代、30 代の参加者の拡大を。この場をぜひ確保し続けて欲しい。

◆個人でもよいので、初参加を一人でも多くすることが大切。学習によって人間は目覚める。

◆宇井純氏の功績をたたえる講演があれば。

◆集会参加だけでなく、実行委員会



運動です。

運動の大きな中身は3つあります。

大阪府全体を1km角、大阪市で500m角に分け、その1つ1つの網目にカプセルを置いて測ります。

同時に自動車排ガス汚染の非常にひどい所ではメッシュとは関係なく、

もっと詳しく行おうと、自主的に測る。そういうメッシュ測定と自主測定の2本柱で行います。

3つ目の運動は、カプセルで濃度を測るのと同時に、健康アンケート、特に呼吸器系の健康状態を回答していただくアンケートを行います。二酸化窒素濃度の分布と皆さんの呼吸器系の健康との間に関わりがあるのかどうかの実情を把握したいということです。

この運動は長い間続いており、ぜひ若い方にも参加していただきたいと考えています。

準備は既に進行しています。1つはカプセルをつけていただく組織づくり。2つ目にカプセルと健康アンケートの準備。カプセルは全体で1万個くらいになり、費用を抑えるために手作りです。それを作る準備はすでに進行中であります。

大阪の大気汚染の状態は決してよくありません。大阪市は大阪府の中でも最も汚れているのが、はっきりとわかります。大阪は日本の大都市の中でも、最も汚染のひどい都市であります。大阪の実態調査を取りたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。



を広げるよびかけを。交通権と地下鉄・地下街の安全は大阪市民の力でできることだ。

◆「風力、太陽光などの自然エネルギー」が欠けている現状批判だけでなく、対案を運動のなかに入れて行ってこそ本物になる。

◆専門的な発表の司会者は講演の中身を自分で理解できる専門家が行う必要がある。文系、社会系の人では質疑応答の引き出し、解説は無理だろうと思う。

会場発言：原発ゼロの会・科学者会議の山本謙二氏、リニア市民ネット大阪の春日直樹氏、寝屋川廃プラの長野晃氏、大阪府関係職員労組の奥井早代子さんからそれぞれの現状と運動の発言がありました。

第44回公害環境デーに協賛をいただきました組織・団体・個人一覧

(敬称略・順不同)

【各種団体】

日本科学者会議大阪支部／おおさか市民ネットワーク／大阪自治体問題研究所／大阪商工団体連合会／大阪母親大会連絡会／新日本婦人の会大阪府本部／障害者(児)を守る全大阪連絡協議会／社福法人大阪福祉事業財団／全大阪生活と健康を守る会／大阪いずみ市民生活協同組合／生活協同組合おおさかパルコープ／安保廃棄諸要求貫徹実行委員会／大阪市をよくする会／保健所を守る大阪市民の会／大阪平和委員会／こうベケール友の会／原水爆禁止大阪府協議会／社会福祉施設経営者同友会／公害・環境関係団体／道路公害反対運動大阪連絡会／中津リバーサイド・コーポ環境を守る会／道路公害に反対し東住吉区の環境を守り街づくりを考える連絡会／「淀川河畔」福島区民連絡会／大阪公害患者の会連合会／西淀川公害患者と家族の会／此花公害患者と家族の会／福島区公害患者と家族の会／城東・鶴見公害患者と家族の会／大正区公害患者と家族の会／平野公害患者と家族の会／都島公害患者と家族の会／西成公害患者と家族の会／泉南アスベストの会／廃プラ処理による公害から健康と環境を守る会／あおぞら財団／大阪労山自然保護委員会／特定非営利活動法人 地球環境市民会議(CASA) 事務局

【医療関係】

大阪民主医療機関連合会／うえに生協診療所／よどがわ保健生活協同組合／大正民主診療所／大阪きづがわ医療福祉生活協同組合／福島医療生活協同組合／医療法人此花博愛会／医療法人共愛会 相

川有床診療所／社会医療法人 同仁会／大阪ファルマプラン／泉州保健医薬研究所／堺医療生活協同組合／淀川勤労者厚生協会／ほくせつ医療生活協同組合／北野田医療生活協同組合／医療法人共和会 茨木診療所／生活協同組合ヘルスコープおおさか／南大阪医療生活協同組合／医療生協かわち野生活協同組合／株式会社にし／有限会社風宇／西淀病院／いまざと診療所／大阪府保険医協会／大阪府歯科保険医協会／福田診療所

【自治体関係】

日本共産党大阪府議員団／日本共産党大阪市議員団／日本共産党豊中市議員団／日本共産党交野市議員団／日本共産党寝屋川市議員団／日本共産党八尾市議員団／日本共産党河内長野市議員団／日本共産党羽曳野市議員団／日本共産党堺市議員団／日本共産党和泉市議員団／日本共産党松原市議員団／日本共産党忠岡町議員団／日本共産党熊取町議員団

【法律関係】

法門坂法律事務所／須田政勝弁護士／大川・村松・坂本法律事務所／安木 健／赤沢・井奥法律事務所／井関和彦法律事務所／京橋共同法律事務所／阪南合同法律事務所／堺総合法律事務所／山口法律会計事務所／森下総合法律事務所／大阪中央法律事務所／北大阪総合法律事務所

【労働関係】

全大阪労働組合総連合／国公労連大阪地区連合会／化学一般・関西地方本部／全国一般大阪府本部／大阪医療労働組合連合会／全国生

協労働組合連合会 大阪府連／全日本年金者組合大阪府本部／日本民間放送労働組合連合会 近畿地方連合会／日本新聞労働組合連合会 近畿地方連合会／国土交通労働組合 近畿建設支部／年金者組合淀川支部／大阪自治体労働組合総連合 書記局／大阪府関係職員労働組合／大阪府関係職員労働組合総務農林支部／大阪府役所労働組合／岸和田市職員労働組合／泉佐野市職員労働組合／松原市職員労働組合／東大阪市職員労働組合／守口市職員労働組合／堺市職員労働組合／大阪府関係職員労働組合健康福祉支部／大阪教職員組合／大阪府立高等学校教職員組合／大阪市学校園教職組西大阪支部／寝屋川市教職員組合／全八尾市教職員組合／堺市教職員組合／岸和田市教職員組合／大阪府立障害児学校教職員組合／耳原病院労働組合／関西共同印刷労組／電力産業労働者大阪センター／全大阪労働組合総連合大阪府地区協議会

【個人】

鯨坂真／伊藤伝一／岩本智之／岡本敦子／翁長博／奥西一夫／永廣紀美子／甲斐道太郎／梶浦恒男／金谷邦夫／かわさきゆたか／川崎美栄子／喜多善史／木下園一／久志本俊弘／衣川直美／亀井秀樹／坂本功一／坂本允子／菅生厚／芹沢芳郎／高尾靖子／高本英司／高山佳昌／谷智恵子／長砂 實／中村行子／西川栄一／西口 勲／乗岡貞男／中矢可奈／升井久子／松本剛一／前川謙二／森実千秋／山中孝夫／湯浅精二／吉田敏子／吉永朋之／山下由美／山本佐代子／株式会社あゆみ印刷デザイン